

平成 27 年度  
事業報告書

学校法人 関西看護医療大学

# 目 次

	頁
はじめに.....	2
<b>I 法人の概要.....</b>	<b>3</b>
1. 建学の精神	
2. 教育方針	
3. 沿革	
4. 設置大学・学部・学科	
5. 学生数の状況	
6. 役員の概要	
7. 評議員の概要	
8. 教職員の概要	
9. 組織図	
10. 校地・校舎	
<b>II 事業の概要.....</b>	<b>8</b>
1. 概要	
2. 行った主な事業	
3. 学事記録	
<b>III 財務の状況.....</b>	<b>10</b>

## はじめに

本学は、私立4年制看護大学として、平成18年4月に特定医療法人社団「順心会」と淡路市との公私協力によって開学いたしました。

本学は、看護学の高等教育機関として、看護を必要としている人々に対して、ヒューマンケアの精神に貫かれた専門的な看護を実践できる人材育成を目指しております。

今日、我が国は、世界に類を見ない少子高齢社会を迎えております。また、生活習慣に起因する疾病が国民の健康に大きな脅威を与えていることも事実となっております。これらに対応するべく医療技術も急速に進歩・発展し、それを受けて看護の領域においても、このような社会や疾病の変化に対応するため、より一層、専門的知識・技術を習得した看護専門職の育成が求められております。

本学は、「一隅を照らす」という建学の精神のもとに、「生命に対しての熱い思い」、「温かな人間性と豊かな見識」、「確固たる人生観・人間観の保持」、「看護を通しての貢献」という四つ考え方を基調とし、高等教育を取り巻く新たな状況に対して臨機な対応を図りながら、教育・研究を展開しております。

高い看護能力は勿論の事、人と生命に対して尊厳の眼差しを向けられる人間性豊かな看護専門職の育成に努めております。特に、「ティーチング」、「カウンセリング」、「コーチング」、「チームコンサルティング」の四つの要素をプロ・コミュニケーションと捉え、患者さまの精神状態・健康状態・タイミングによって使い分け、コミュニケーションを図ります。このコミュニケーション能力を身に付けるためには、ユニフィケーション、いわゆる「教育・研究」と「臨床現場」の協働、つまり大学と医療施設が一体となった運営が必要であり、本学にはこの環境があります。このような本学の教育環境の特長を活かしながら、時代の流れと社会環境の変化に的確に対応した「実学」を、より一層充実させ、地域社会の中核として、そのニーズに応えることのできる有為な人材の育成に努めてまいり所存でございます。

本学の事業は、申すまでもなく皆様方のご理解とご協力により達成されるものであり、これからも、「一隅を照らす」という理念を本学の精神的バックボーンとして教育・研究に邁進する所存でございますので、一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

学校法人関西看護医療大学

理事長 江川 隆子

# 平成27年度事業報告書

## I 法人の概要

### 1. 建学の精神

本学の教育目標は、心豊かな看護師を養成することです。そのため、本学は「一隅を照らす」という理念を建学の精神としています。「一隅を照らす」とは、自分の一隅、つまり、みずからの持ち場を最高のものと信じて、そこで誠心誠意を尽くす姿勢です。ましてや高齢化社会を迎えた今、看護という一隅が実に大切な一隅（ホットコーナー）です。この仕事を通じて喜びと誇りと使命感をもって、「一隅を照らす」気持ちを持ち続けることで、自然と患者さまと互いに笑顔で向き合える心豊かな看護師になれると考えています。

### 2. 教育理念

生命に対する尊重の心を培った豊かな人間性を備え、看護学の基礎となる専門基礎知識を基に看護学の知識・技術・研究力を習得し、看護の専門家としてのアセスメント能力、判断能力、実践・評価能力、マネジメント能力などの看護の統合能力をもって地域社会や国際社会の保健・医療・福祉に貢献できる人材を育成する。

### 3. 教育方針

- (1) 学生一人ひとりの個性を最大限に引出し、看護の資質である倫理性・公平性を有し、他と自分自身(己)を尊重できる人間性豊かな人材を育成する。
- (2) 看護学の基礎となる保健・医療・福祉及びその政策などを多面的に把握できる人材を育成する。
- (3) 看護学の専門的な知識・技術・研究能力とともに、問題解決のための科学的な思考である看護診断能力(アセスメント力、判断力、実践・評価力)及びマネジメント能力をもつ人材を育成する。
- (4) 地域に密着した保健・医療・福祉の現場で、学習した看護学を統合して実践・評価し、新たな看護・医療の発展に寄与できる人材を育成する。

### 3. 沿革

- 平成14年11月 順心会大学設置準備室を津名町に開所した。
- 平成16年 5月 財団法人順心会関西看護医療大学設立準備財団が設立。
- 平成17年 3月 兵庫県立津名高等学校跡地及び校舎を津名町より寄附を受けた。
- 平成17年 4月 順心会看護医療大学建設工事・起工式が挙行された。
- 平成17年12月 学校法人順心会看護医療大学が設立された。  
順心会看護医療大学の設置が認可された。  
校舎が竣工した。
- 平成18年 4月 順心会看護医療大学が開学した。  
看護学部看護学科を設置した。
- 平成20年 4月 大学の名称を「関西看護医療大学」に変更した。
- 平成25年 4月 関西看護医療大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）  
を設置した。
- 平成27年 4月 看護学部看護学科入学定員を90人に変更した。
- 平成27年11月 創立10周年記念式典を挙行した。

### 4. 設置大学・大学院・学部等

関西看護医療大学大学院 看護学研究科 看護学専攻  
関西看護医療大学 看護学部 看護学科

### 5. 学生数の状況

#### (1) 大学院修士課程

[平成27年5月1日現在]

研究科	専攻	入学定員	収容定員	現員数	摘要
看護学研究科	看護学専攻	7人	14人	15人	

#### (2) 学部

[平成27年5月1日現在]

学部	学科	入学定員	収容定員	現員数	摘要
看護学部	看護学科	90人	330人	387人	

※入学定員90人は、平成27年4月第1年次から変更。

## 6. 役員の概要

### (1) 理事（9名）・監事（2名）

[平成27年5月1日現在]

職名	氏名	常勤・非常勤	摘 要
理事長	徳永 洋一	常 勤	平成17年12月7日理事就任 平成18年10月24日理事長就任
理 事	江川 隆子	常 勤	平成22年4月1日理事就任 (関西看護医療大学長)
理 事	川口 哲郎	非常勤	平成19年4月1日理事就任 (関西看護医療大学教授)
理 事	飯田 和郎	非常勤	平成23年12月7日理事就任 (学校法人堀井学園 参与)
理 事	門 康彦	非常勤	平成25年12月7日理事就任 (淡路市長)
理 事	渡邊 春重	常 勤	平成26年12月1日理事就任 (関西看護医療大学事務局長)
理 事	中谷 正史	非常勤	平成25年12月7日理事就任 (医療法人社団順心会順心淡路病院院長)
理 事	柴田 信幸	非常勤	平成25年12月7日理事就任 (ダイキン工業株式会社社友)
理 事	木下 紘一	非常勤	平成26年12月1日理事就任 (株式会社ホテルニューアワジ代表取締役会長)
監 事	青木 峰男	非常勤	平成17年12月7日監事就任
監 事	江川 正純	非常勤	平成17年12月7日監事就任

## 7. 評議員の概要

[平成 27 年 5 月 1 日現在]

氏 名	主な現職等
徳永 洋一	学校法人関西看護医療大学理事長
江川 隆子	関西看護医療大学長
山本 道雄	関西看護医療大学教授 図書館長
門 康彦	淡路市長
飯田 和郎	学校法人堀井学園 参与
横 畑 勲	元関西看護医療大学理事
川口 哲郎	関西看護医療大学教授
渡邊 春重	関西看護医療大学事務局長
本名 孝至	伊弉諾神宮宮司
佐藤 順哉	石澤・神・佐藤法律事務所 弁護士
明石 善久	淡路市医師前会長 明石医院院長
小平 京子	関西看護医療大学教授 学科長
柏 瀬 宏	
清水久美子	医療法人社団順心会順心淡路病院副院長兼看護部長
松澤 佑次	一般財団法人住友病院 院長
大 橋 明	一般社団法人淡路市医師会会長
久保 修一	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団理事長
池 尻 都	関西看護医療大学卒業生・同大学院修了生
森 香那美	関西看護医療大学卒業生・同大学院修了生

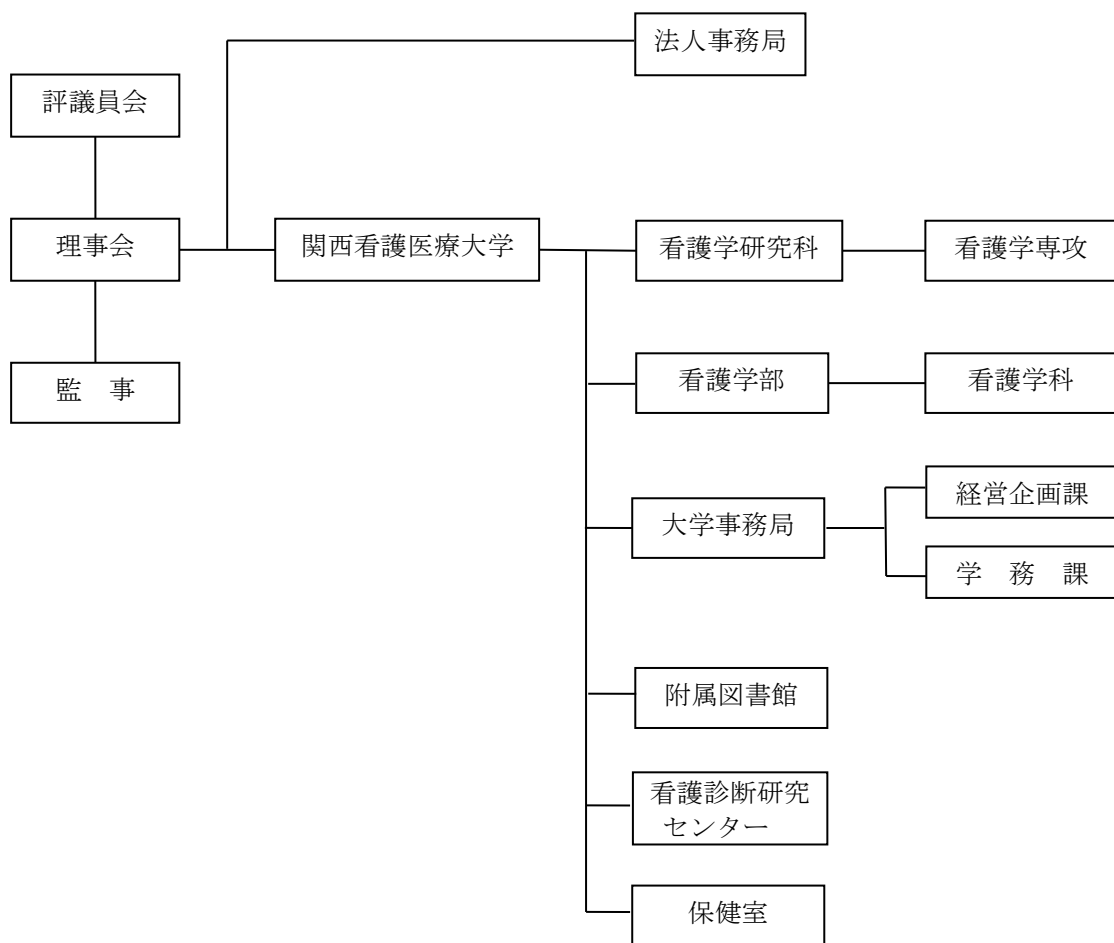
## 8. 教職員の概要

[平成 27 年 5 月 1 日現在]

区 分		関西看護医療大学	計
教 員	本 務	35 人	35 人
	兼 務	82 人	82 人
職 員	本 務	16 人(1人)	16 人(1人)
	兼 務	6 人	6 人

※ ( ) 内は、他機関からの派遣職員を内数で示す。

## 9. 組織図



## 10. 校地・校舎

校地面積合計	19,010.00 m <sup>2</sup>
学校建物延床面積	12,813.14 m <sup>2</sup>
校舎延床面積	10,709.62 m <sup>2</sup>
体育館延床面積	1,561.50 m <sup>2</sup>
学生会館他延床面積	542.02 m <sup>2</sup>



## II 事業の概要

### 1. 概要

創立 10 周年を迎え、記念事業として、その達成に向けて募金活動を行うとともに、記念式典、記念誌の発行を行うほか、食堂の改修、正門の整備、中庭の整備など教育環境の整備充実を図った。また、例年のとおり、教員組織の整備、学生の教育・支援、地域への貢献、国際交流、教育研究環境の整備等の諸事業を実施した。特に、真に社会から求められる看護専門職者を育成していくため、新しい教育理念・教育方針に基づく新教育カリキュラムを平成 27 年度から実施した。また、地域に密着した大学づくりを目指していくため、淡路島内の全高校との高大連携の強化を図った。

法人全体の財務状況については、平成 26 年度の卒業生数より平成 27 年度入学生数が多かったことと等により学納金収入が前年度比 26 百万円増加し、625 百万円となった。その結果、事業活動収入は 760 百万円となった。

一方で、教員数の減少等により、人件費が前年度比 37 百万円減少して 413 百万円となった等により、事業活動支出は 718 百万円となった。

その結果、基本金組入前当年度収支差額は 41 百万円の収入超過となったが、基本金組入額が前年度比 34 百万円増加して 66 百万円発生したことにより、当年度収支差額は前年度 40 百万円の支出超過に対して、24 百万円の支出超過となった。

### 2. 行った主な事業

- (1) 学士課程教育の充実を図るため、新たに設定された教育理念・教育方針に基づく、新教育カリキュラムを実施した。
- (2) 大学院修士課程教育の充実を図るため、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)、教育方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定した。
- (3) 教育・研究の質を保証し、高めていくため、FD 研修会を 4 回実施した。
- (4) 連携協定に基づき、県立津名高校及び県立淡路高校との高大連携事業を充実させるとともに、淡路島内の他の高校(県立淡路三原高校、県立洲本高校、県立洲本実業高校、私立柳学園高校)との連携協定を締結した。
- (5) 優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスを 6 回実施した。
- (6) 退職教員の補充と教育体制の整備充実を図るため、専任教員 6 名(講師 2 名、助教 1 名、助手 3 名)を新たに採用した。
- (7) 広く地域の医療施設等で働く看護師の資質向上を図るため、看護診断セミナーを 2 回開催し、フットケア研修も 3 回実施した。また、地域住民対象の公開講座を 1 回実施した。
- (8) モンゴル国立医科科学大学付属看護学校との学術交流協定に基づき、教員 3 名を受け入れた。

(9) 今後の本学の目指す方向性等を示す中長期計画として、「学校法人関西看護医療大学中長期計画」を策定した。

(10) 創立 10 周年の記念事業として、記念式典、記念誌の発行、学内教育環境の整備充実、募金活動を行った。

### 3. 学事記録

4 月	●入学式 ●ガイダンス ●前期授業開始 ●定期健康診断
5 月	●奨学金出願受付 ●創立記念日（12/5）の振替
6 月	●オープンキャンパス ●防災訓練
7 月	●前期試験 ●オープンキャンパス
8 月	●夏季休暇 ●オープンキャンパス
9 月	●後援会総会 ●オープンキャンパス ●大学院第Ⅰ期入学試験 ●後期授業開始
10 月	
11 月	●10 周年記念式典 ●推薦入学試験（指定校・公募制前期） ●大学祭 ●大学院第Ⅱ期入学試験 ●社会人入学試験（1 次）
12 月	●冬季休暇 ●推薦入学試験（公募制後期）
1 月	●後期試験 ●本学を会場とした入試センター試験の実施 ●一般入学試験（前期 A）
2 月	●保健師・看護師・助産師国家試験 ●一般入学試験（前期 B） ●センター試験利用入学試験 ●社会人入学試験（2 次）
3 月	●学位記授与式 ●一般入学試験（後期） ●社会人入学試験（3 次） ●センター試験利用入学試験 ●大学院第Ⅲ期入学試験

### Ⅲ 財務の状況(平成27年度決算の状況)

資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表の概要は次のとおりです。

#### 1. 資金収支計算書

## 資金収支計算書

平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで

(単位:円)

収入の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
学生生徒等納付金収入	625,000,000	625,000,000	0
手数料収入	10,010,000	9,857,300	152,700
寄付金収入	13,030,200	17,183,577	△4,153,377
補助金収入	67,000,000	82,597,394	△15,597,394
付随事業・収益事業収入	4,800,000	19,109,332	△14,309,332
受取利息・配当金収入	300,000	548,428	△248,428
雑収入	1,000,000	5,952,188	△4,952,188
前受金収入	162,640,000	146,030,000	16,610,000
その他の収入	9,816,138	11,317,602	△1,501,464
資金収入調整勘定	△172,456,138	△169,021,952	△3,434,186
前年度繰越支払資金	764,077,873	764,077,873	
収入の部合計	1,485,218,073	1,512,651,742	△27,433,669
支出の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
人件費支出	399,000,000	411,126,887	△12,126,887
教育研究経費支出	131,747,400	138,720,599	△6,973,199
管理経費支出	88,531,550	83,134,997	5,396,553
施設関係支出	35,027,740	38,482,214	△3,454,474
設備関係支出	22,286,260	21,786,171	500,089
その他の支出	52,653,416	66,370,387	△13,716,971
資金支出調整勘定	△52,653,416	△51,316,523	△1,336,893
翌年度繰越支払資金	808,625,123	804,347,010	4,278,113
支出の部合計	1,485,218,073	1,512,651,742	△27,433,669

## 2. 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書平成 27 年 4 月 1 日から  
平成 28 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	625,000,000
		手数料収入	9,857,300
		一般寄付金収入	2,938,577
		経常費等補助金収入	82,597,394
		付随事業収入	19,109,332
		雑収入	5,952,188
		教育活動資金収入計	745,454,791
	支出	人件費支出	411,126,887
		教育研究経費支出	138,720,599
		管理経費支出	83,134,997
		教育活動資金支出計	632,982,483
差引			112,472,308
調整勘定等			△18,723,465
教育活動資金収支差額			93,748,843
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	14,245,000
		施設整備等活動資金収入計	14,245,000
	支出	施設関係支出	38,482,214
		設備関係支出	21,786,171
		施設整備等活動資金支出計	60,268,385
	差引		
施設整備等活動資金収支差額			△46,023,385
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			47,725,458
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	受取利息・配当金収入	548,428
		立替金回収収入	635,834
		仮払金回収収入	865,630
		その他の活動資金収入計	2,049,892
	支出	預り金支払支出	9,506,213
		その他の活動資金支出計	9,506,213
差引			△7,456,321
その他の活動資金収支差額			△7,456,321
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			40,269,137
前年度繰越支払資金			764,077,873
翌年度繰越支払資金			804,347,010

3. 事業活動収支計算書

## 事業活動収支計算書

平成 27 年 4 月 1 日から  
平成 28 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

		科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	
		教育活動収入の部	学生生徒等納付金	625,000,000	625,000,000	0
手数料	10,010,000		9,857,300	152,700		
寄付金	2,560,200		2,938,577	△378,377		
経常費等補助金	67,000,000		82,597,394	△15,597,394		
付随事業収入	4,800,000		19,109,332	△14,309,332		
雑収入	1,000,000		5,952,188	△4,952,188		
教育活動収入計	710,370,200		745,454,791	△35,084,591		
教育活動収入の部						
		科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	
教育活動支出の部	人件費	402,000,000	413,841,527	△11,841,527		
	教育研究経費	204,747,400	212,953,641	△8,206,241		
	管理経費	96,031,550	90,756,033	5,275,517		
	徴収不能額等	0	750,000	△750,000		
	教育活動支出計	702,778,950	718,301,201	△15,522,251		
	教育活動支出の部					
教育活動収支差額		7,591,250	27,153,590	△19,562,340		
教育活動外収支			科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
	収入の部	事業活動	受取利息・配当金	300,000	548,428	△248,428
		教育活動外収入計	300,000	548,428	△248,428	
	教育活動外収支差額		300,000	548,428	△248,428	
経常収支差額		7,891,250	27,702,018	△19,810,768		
特別収支			科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
	収入の部	事業活動	その他の特別収入	10,470,000	14,245,000	△3,775,000
		特別収入計	10,470,000	14,245,000	△3,775,000	
	支出の部	事業活動	資産処分差額	0	92,926	△92,926
		特別支出計	0	92,926	△92,926	
	特別収支差額		10,470,000	14,152,074	△3,682,074	
基本金組入前当年度収支差額		18,361,250	41,854,092	△23,492,842		
基本金組入額合計		△69,330,000	△66,540,375	△2,789,625		
当年度収支差額		△50,968,750	△24,686,283	△26,282,467		
前年度繰越収支差額		△73,084,448	△73,084,448	0		
翌年度繰越収支差額		△124,053,198	△97,770,731	△26,282,467		

## 4. 貸借対照表

貸借対照表

平成28年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	1,989,463,565	2,012,491,494	△23,027,929
有形固定資産	1,989,463,565	2,012,491,494	△23,027,929
その他の固定資産	0	0	0
流動資産	818,618,294	778,474,739	40,143,555
資産の部合計	2,808,081,859	2,790,966,233	17,115,626
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	33,093,261	35,761,341	△2,668,080
流動負債	206,816,180	228,886,566	△22,070,386
負債の部合計	239,909,441	264,647,907	△24,738,466
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	2,665,943,149	2,599,402,774	66,540,375
第1号基本金	2,622,497,595	2,555,957,220	66,540,375
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	43,445,554	43,445,554	0
繰越収支差額	△97,770,731	△73,084,448	△24,686,283
翌年度繰越収支差額	△97,770,731	△73,084,448	△24,686,283
純資産の部合計	2,568,172,418	2,526,318,326	41,854,092
負債及び純資産の部合計	2,808,081,859	2,790,966,233	17,115,626

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額 36,006,000 円を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の 100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

なし

2. 重要な会計方針の変更等

学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成 25 年 4 月 22 日文部科学省令第 15 号）に基づき、計算書類の様式を変更した。なお、貸借対照表（固定資産明細表を含む。）について前年度末の金額は改正後の様式に基づき、区分及び科目を組み替えて表示している。

3. 減価償却額の累計額の合計額 642,038,208 円
4. 徴収不能引当金の合計額 なし
5. 担保に供されている資産の種類及び数 なし
6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への繰入れを行うこととなる金額 9,004,178 円
7. 当該会計年度の末日において第 4 号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
- 第 4 号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。
8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 純額で表示した補助活動に係る収支

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目及び金額は次のとおりである。

支 出	金 額	収 入	金 額
管理経費支出 (補助活動支出)	30,618,478	補助活動収入 (売上高)	19,889,550
計	30,618,478	計	19,889,550
純 額		10,728,928	